

独立行政法人農林水産消費安全技術センターの平成30事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	令和元年度においては、年度目標に定められた業務について、年度目標に沿った事業計画が順調に達成され、農林水産大臣による平成30年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、評価結果に基づく役員解任等を行わなかった。
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	令和元年度においては、年度目標に定められた業務について、年度目標に沿った事業計画が順調に達成され、農林水産大臣による平成30年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、評価結果に基づく役員報酬の増減を行わなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	平成30事業年度評価における主な指摘事項	令和元及び令和2年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	○ 一者応札・応募の割合については、応札に参加しなかった事業者からのアンケートの分析等のこれまでの取組を強化するとともに、少額随意契約の集約による競争性のある契約数の増加を図るための契約担当者への周知に加え、発注を依頼する事業実施課等の職員にも周知する等の取組により減少に努めること。	<p>【令和元年度】</p> <p>一者応札・応募の改善については、これまでのメールマガジン等を活用した調達情報の提供、仕様書の見直しや公告期間を十分確保する等の取組に加え応札に参加しなかった事業者からのアンケートを分析し入札に反映することなどによる複数者応募の増加（4件）、少額随意契約の集約による競争性のある契約数の増加（14件）により、一者応札・応募の割合を6.0ポイント抑制するなど、競争性の確保に向けて考え得る手段を尽くして不断の取組を行った。その結果、一者応札・応募の割合は件数で40.8%となり目標の42%を下回った。</p> <p>これら一者応札・応募の案件（平成30年度第3、第4四半期分及び令和元年度第1、第2四半期分）については、外部有識者を交えた契約監視委員会において妥当性及び改善方策について審議及びフォローアップを行うとともに、当該委員会概要をホームページで公表した。</p> <p>また、過去の不適正経理に係る再発防止強化策をはじめとする発注・検収事務に係る自己点検を行い、適切に処理されていることを確認するとともに、再発防止強化策の風化を防ぐため、各地域センター等業務管理課長等や担当者</p>

		<p>に対して当該対策の策定経緯を含め定期的に周知し、不祥事の未然防止・再発防止の再認識に努めた。</p> <p>【令和2年度】 一般競争入札については、幅広く周知し、仕様書の見直しや公告期間を十分確保する等の改善に不断に取り組み、一層の競争性が確保されるように努める。</p>
<p>財務内容の改善に関する事項</p>	<p>○ 単年度管理型の経理であることを踏まえ、適正な資金配分・執行に努めるべきである。</p>	<p>【令和元年度】 令和元年度においても予算の執行を適切に行い、平成30年度に引き続き、業務経費、一般管理費の削減に取り組んだ。</p> <p>【令和2年度】 引き続き、単年度管理型の経理であることを踏まえ、必要な予算確保、適正な資金配分・執行に努める。</p>
<p>その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>○ 女性職員の管理職登用については、登用対象職員の意識改革を図るための研修及びセミナーへの参加のみではなく、対象者が常に管理職への登用を意識するよう働きかけを行う等登用の促進に努めること。</p>	<p>【令和元年度】 (1) 役員に占める女性の割合は16.7%となり、現状を維持した。 (2) 管理職に占める女性の割合は、前年度の5.8%から定年退職(1名減)及び農林水産省との人事交流(1名減)により、2.4%ポイント減少し3.4%となった。 管理職の女性登用については、農林水産省との人事交流による女性管理職員の増減は見通せないものの、今後の管理職の定年退職予定者を見越して、5か年における登用対象者を把握し、管理職登用に向け土台作りが必要であることから、管理職登用の可能性がある女性職員に対し意識啓発のため人事院主催の女性登用候補者層を拡大することを目的とした研修等への積極的な参加(3名参加)を促した。さらに、各部門人事担当部長が連携し、農林水産省、地方農政局等の人事担当と人事交流の調整を行い、管理職への女性登用の人事企画に努めた。 今後は、これまで以上に女性職員の管理職登用への意識改革の推進に努めるとともに、令和元年度から職員全員参加型でFAMICの方向性を考えた上で見直しを進めている人事ルールと併せて、計画的に管理職への女性登用に取り組むこととしている。</p> <p>【令和2年度】</p>

女性登用の促進については、「独立行政法人農林水産消費安全技術センターにおける女性の採用・登用拡大計画」（平成28年3月27日付け27消技第3501号）に基づき、管理職に占める女性の割合が6.9%以上となるよう取り組む。